

## 第7回北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会会議録

- 1 開催日時 平成22年4月30日(金)  
午後1時32分開会 ～ 午後2時46分閉会
- 2 開催場所 北杜市役所 306会議室
- 3 出席委員 山田力三・三澤完広・須田晶子・坂本房恵・三輪田利明・藤巻 努・古屋克巳  
長田和也・中村佳栄・吉田真弓・小泉晃彦・浅川敏郎 12名
- 4 欠席委員 仲田邦男・北村多佳子・藤森勇夫 3名
- 5 出席職員 福祉部長 原かつみ  
福祉課長 浅川輝夫  
障害福祉担当 リーダー 中山雅史・志村陽子・清水美里
- 6 議 題 (1) 地域活動支援センター事業検討結果の取りまとめについて  
(2) 次回検討委員会について  
(3) その他
- 7 公開・非公開の別 公 開
- 8 傍聴人数 0人
- 9 署 名  
署名委員  
  
署名委員

## 1 開会のことば（福祉課長）

連休の合間でお忙しいところごろうさまです。これより検討委員会を開会させていただきます。須田副会長から少し遅れるという連絡がありましたので、私の方からの開会ということで始めさせていただきます。最初に部長から委嘱状の交付を行います。榊原委員の退職にともない、残任期間になりますが吉田様に委嘱状を交付いたします。その場で御起立をお願いいたします。

## 2 委嘱状交付 吉田真弓委員に委嘱状交付

（委員）4月から県立あけぼの医療福祉センターにコーディネーターとして、榊原の後任で配属になりました。未だ職歴が浅く育精で3年、あけぼのへ来て1年、今回コーディネーターになりました、よろしくお願いいたします。

## 3 会長あいさつ（会長）

天候不順の日が続き、体調管理が大変ですが、やっと春らしくなってきました。検討委員会も6回を数え、いよいよ最終段階になってきました。前回、視察をしました長坂高齢者体力づくりセンターの場所が良いのではということで落ち着きそうですが、さらに検討を加え、次回には最終答申をまとめていきたいと思っております。皆様方の英知を結集して最終的な答申にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 部長あいさつ（福祉部長）

お忙しいところありがとうございます。4月から福祉部を担当することになりました原と申します。よろしくお願いいたします。委員の皆様には昨年の7月から、障害者が地域の中で明るく生き生きと暮らせる支援を行っていく1つとして、地域活動支援センター事業についての会議や視察を度重ねていただき、現在は最終結果の取りまとめに入っております。今までの皆様方の御尽力に対し心から感謝を申し上げます。今後も障害者福祉が行政、地域、そして市民の皆様方の御理解をいただき、さらに推進されますよう、皆様方の御協力をお願いいたしまして御挨拶いたします。

（事務局）4月からの機構改革にともない、障害福祉課が、福祉課の障害福祉担当になりました。事務局も増山保健師に代わり、清水社会福祉士になりました。

### 自己紹介（清水社会福祉士）

## 4 議事（北杜市障害者地域活動支援センター事業検討委員会設置要綱第6条の規定により、会長に議長をお願いする。）

（議長）1）地域活動支援センター事業検討結果の取りまとめについて、答申（案）について事務局で説明をお願いします。

（事務局）お手元の案を御覧ください。案といいましてもまったくのたたき台としての素案です。前回の委員会の際、事務局で今までの経過を踏まえ、案をまとめてもらいたいということで、今回、資料としてまとめたものです。今日、内容の検討や修正等をしていただき、来月の検討委員会で答申として決定をし、その後、市長の方へ提出していきたいと考えています。来月の検討委員会で最終確認をしていただきたいと思います。資料では「はじめに」ということで諮問に至った状況等を記載させていただきました。内容を朗読させていただきます。

「本検討委員会は、障害福祉関係者等15人で組織し、平成21年7月30日に北杜市

長から、障害者等が通い、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るための地域活動支援センターの事業並びに障害者の福祉に関し、必要な情報の提供及び相談支援を行うために実施する事業等について検討するよう諮問を受け、事務局である福祉部福祉課の説明、資料及び先進地の視察等により慎重に審議を行ったものである。

地域活動支援センター事業については、障害者自立支援法に基づく市の必須事業であり、平成19年度は、精神障害者家族会である八峰会の小規模作業所に委託して事業を実施していたところであるが、八峰会のNPO法人化によるサービス事業者への移行により、平成20年度から事業ができず、現在は明野、長坂、武川会場で精神障害者の社会復帰相談指導事業であるデイケア事業を行っている状況である。このため、平成21年3月策定された北杜市障害福祉計画（第2期計画）の中で、身体・知的・精神の3障害を対象として、地域との交流が図れるように地域活動支援センター及び相談支援事業等が実施できるように障害者の施設を含む複合施設建設と平成24年度の開所を目指すこととされている。

また、障害者を支援する施設を含む複合施設を建設するに当たり、場所については、武川町での複合施設に入ることを前提に審議を始めたところである。

本答申は、以上を踏まえ障害者等の福祉の増進を図るため、北杜市障害者地域活動支援センター事業等に関し、答申するものである。」

答申に至った経過や前提は以上のとおりです。また、検討委員会の経過は、

「【検討委員会の経過】

（第1回） 平成21年7月30日

委員委嘱、所掌事項等の内容説明

（第2回） 平成21年8月25日

地域活動支援センター施設の事業等について

（第3回） 平成21年10月6日

地域活動支援センター施設の事業等について

（第4回） 平成21年12月1日

国分寺市障害者センター視察

（第5回） 平成22年1月28日

検討委員会の進め方について

国分寺市障害者センター視察結果について

（第6回） 平成22年2月26日

甲州市福祉あんしん相談センター及び長坂高齢者体力づくりセンター視察

（第7回） 平成22年4月30日

地域活動支援センター事業検討結果の取りまとめについて

（第8回） 平成22年5月〇日

答申（案）について」

となっています。ちなみに第6回の検討委員会で視察した甲州市福祉あんしん相談センターの内容ですが、甲州市精神保健福祉士の服部さんから説明していただきました。そこは3障害を対象とした地域活動支援センターと、相談支援事業を実施していて、この委員会で検討している内容と類似していて参考になる施設でした。施

設的には旧法務局を改修した施設で、所長は市の介護課長と兼務ということでセンターにはいませんが、職員は市の職員が2人で保健師と精神保健福祉士です。また、事業を委託されている社協が3人で相談専門員、地域活動支援センターの指導員が2人、嘱託医として日下部病院から月に2時間程予約制で対応しているという状況で、ワンストップ体制の役割をしているということでした。本庁の担当はリーダーが1人、職員3人で保健師は配置されていませんが、精神保健福祉士の市職員は、本庁とセンターの両方机があり、パソコンのデータもつながっているということで、こちらで検討している施設に近い内容でした。また、その後、長坂高齢者体力づくりセンターの視察をしましたが、設的には検討委員会で検討している施設として、将来的なものは別として、十分な施設ではないか、ということで高齢者の事業と連携を深めながら検討をしていくという方向で良いのでは、というのが前回の検討委員会での内容でした。それを受けまして、今回開催するに当たり、事務局で今までの経過をたたき台としてまとめて欲しいということで、今日の案に至っています。次に資料の2ページですが、1月28日の検討委員会の時に検討していただいた内容等を書かさせていただきました。場所等については、朗読させていただきます。

「北杜市障害者地域活動支援センターの場所について

昨年の政権交代により、自立支援法（以下「法」という。）が廃止され、障がい者総合福祉法（仮称）を制定する方針が明示されたが、今後の国の方向が見えないなかで法に位置づけられている地域活動支援センター事業や相談支援事業等の障害者を支援する事業の審議は、時期的に難しい部分もあり、国の動向を見極めながら進めていく必要がある。現在の状況のなかで判断すると相談支援事業については、法が廃止されても充実強化されて行くことも予想されるが、民間で効率実施できることは民間へという流れのなかで、地域活動支援センター施設を新たに建設することは、民間への移行を含め法廃止等の影響を受ける可能性がある。また、地域活動支援センター事業は障害者等が通い、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るためのソフト事業であるため、国・県の施設建設への補助もないなかで、市の財政状況の厳しさ、行政改革に伴う遊休施設の活用や、障害者の施設であるため利便性の高い場所での開設等を含めて考えると、新たな施設の建設には慎重を期す必要がある。このため、地域活動支援センター施設については、武川町に新たな施設の建設をするのではなく、当面、市の遊休施設（例えば、障害者のデイケア事業等に利用されている施設である長坂高齢者体力づくりセンター等の障害者が通いやすい場所にある施設）を改修等により活用し、3障害の方を対象にした相談支援事業、地域活動支援センター事業やボランティア活動等を実施でき、就業・生活支援センター等の県の委託事業も取込み、障害者の相談支援体制ネットワークの構築ができる拠点施設として整備していくこととし、将来は小中学校や保育園等の統廃合による遊休施設等を活用して障害者の訓練事業、2～3日の預かりやショートステイ等もできる複合施設を整備していくことを答申する。」

次に、北杜市障害者地域活動支援センターの事業等について、項目で拾わせていただきました。これは1月28日の検討委員会の中で出ていた内容を記載したものです。も

っところという事は入れた方が良くとか、直した方が良くということがあれば検討していただきたいと思いますが、朗読いたします。

「○障害者地域活動支援センターの基本事業としておしゃべりやパソコンをしたり、絵を描いたり等ができるオープンスペースの交流サロンを考える。

○相談支援事業を充実させるために市の保健師等の相談員を配置する必要があり、そこを拠点にネットワークを広げていく。

○デイケアの人たちに来てもらい、将来は作業所等を含む機能を持たせるように散歩や運動もするところが必要である。デイケアについては、現在の曜日による地域的開催をそこで継続していく。

○ボランティアが自由に来られる施設とする。

○就業・生活支援センター等の県の委託事業も取込み、障害関係事業が連携を持つ施設とする。」

などの意見が出ておりました。項目で拾ったものですが、御意見や御検討をお願いします。以上です。

(議長) 今、取りまとめの素案が説明されましたが、これに対して御質問、御意見等があれば出していただきたいと思いますが、まず、活動支援センターの事業等について5項目ほどありますが、何か付け加える等の御意見がありますか。

(委員) この資料を見る限りでは、賛成です。良いまとめをしていただいて、良かったなと思っています。施設は、おおよそそれを使おうと決まってきたのだから、これから細部に向かっての検討をやるということで、私はこの案で賛成です。

(委員) ここには謳ってないですが、長坂高齢者体力づくりセンターを利用した場合、簡単な体力づくり等ができる場所がありますか。

(議長) この間、場所を見たと思いますが、軽スポーツ等はできますよね。

(事務局) ホールになっているので、軽スポーツはできますし、下にゲートボール場も付帯施設であるようですから使用できると思います。遊歩道も北側の山の方にあると聞いています。散歩するところがあるようですが、そちらは個人の山を借りて整備したようなことを聞いているので、すぐ使えるか判りませんが、施設ではある程度の運動はできると思います。

(委員) 3B 体操をやっていますが、体力に応じた運動で足腰が不自由な人は椅子に座ってできるようなものを指導してもらえれば良いですが。

(事務局) 現在、高齢者のふれあい広場をこの会場でやっていて、椅子に座ってリハビリ体操のようなものをやっていました。仕切りをしなければ十分なスペースがあると思います。

(議長) ただ、デイケア（活動支援センター）でどの位のスペースを取るか。ホールと別に部屋はありましたか。

(委員) 別に部屋はありませんが、休憩するところはあり、畳の部屋と事務室はあります。1つのホールをパーティション等で区切って使うかということです。

(委員) 大まかな方向はこれで良いですが、規模とか簡単な事業計画等は、まだ時間があるということで、今後の方向もあるので、これには上げないで良いということですね。

- (事務局) この案は、1月の検討委員会に出た意見を項目的に拾ったものなので、他に入れた方が良い項目等があれば、お願いしたいと思います。
- (議長) 今後、色々な面で検討を加えていくと思いますが、骨子というか、もう少し具体的なものを加えた方がやりやすいと思うし、あくまでも検討内容なので、より良いものを作っていくには、この項目を入れた方が良いのではというものを入れていきたいとします。相談支援事業も3障害対象ですから、その辺を今後どういうふうにしていくかということもあると思います。
- (委員) 基幹型の活動支援センターをという方向がでたところですが、具体的な内容をもう少し盛り込んでいった方が良くと思います。
- (委員) 甲州市の施設を視察した時に、いろいろな食事のメニューがパンフレットに出ていましたが、この施設では必要な食事は作ることができますか。
- (議長) デイケア(活動支援センター)では調理実習のようなことはやるとは思いますが、具体的な食事メニューまでは判りません。調理実習なども組み入れるということだと思います。
- (事務局) 例えば、今やっているデイケアで、長坂高齢者体力づくりセンターでも調理実習等はやっていると思いますが、7~8人位での食堂が奥にあります、様子はどうでしょうか。
- (社会福祉士) 家庭用規模のコンロ、流し台や調理用具一式は揃っています。デイケアでも簡単なお昼ごはんやおやつ類を参加者が作っています。
- (事務局) 使用していない風呂場のスペースもあるので、風呂を使わないということであれば、改修して調理スペースの充実を図ることもできると思います。
- (委員) 2ページの「北杜市障害者地域活動支援センターの場所について」ですが、全体的には場所以外のこと書いてあるので、場所は場所で記載してもらって、すぐやることと将来やることがありますから、一歩踏み込んで当面はこういう事業を実施し、将来的にはこういう事業にも取り組んでいく等に分けてもらって、実施主体はどうか市でやってもらいたいとか、ノウハウを持った法人等がやるとか、あくまでも答申ですから、こちらの希望で良いと思います。
- (事務局) 甲州市では、市と社協への一部委託と県の就業・生活支援センターの3つの組織となっていたようですが、こちらは、社協といってもできないと思うので、市が主体でやるのか、どこかへお願いするのか、皆さんの御意見を伺いたいと思います。
- (委員) 財政状況を考慮しないで良いのなら、市でやってもらうのが一番良いと思いますが、ノウハウの問題があるなら地域の事業者といっしょにやるのかとか…、場所は場所でもかなりウエイトを占めていますよね。また、運営はどうするのかということ、そして、一度にできないので段階的にどういう事業をしていくのかということ、特に県の委託事業の取り込みとなると、この辺もはっきりした方が良くと思います。
- (委員) 県の事業は、北杜市だけの就業・生活支援センターではないので、就業・生活支援センターでの相談日とかをどのようにやっていくか、動きやすい方法等を検討する必要があります。
- (事務局) 小泉さん方の就業・生活支援センターは峡北全体がエリアですか。

- (委員) 峡南までが今の段階でのエリアです。基幹センターが増えればエリアが狭くなるのですが、2年後に向けて峡南にセンターができればエリアは狭くなっていきます。ど  
ういうやり方でやっていくか等を検討して、仮に事務所みたいな形で連絡を取る人を  
置くことはできるけれども…。
- (議長) 韮崎市の場合は、今、具体的にどのような形で活動支援センターをやっているの  
ですか、ドリーム工房に委託しているのですか。
- (委員) ドリーム工房に活動支援センターを委託していて、相談支援も委託しています。
- (委員) 国では委託は、一般的には最低10何人くらいの規模のエリアで考えています。事  
業までに期間があるので、内容を検討する時間もあります。
- (委員) できれば、場所の記載がありますから、次に運営について記載し、事業については  
すぐにそこでやる事業と将来やる事業に分け、そして、その次に例えば星の里等の地  
域との連携という様に段階的にすると判りやすいと思います。
- (委員) 2年間の時間がありますから、かなり色々まだ変わるだろうし…。
- (事務局) 今、記載してあるのは、だいたいすぐやる事業で、小泉委員のやっている就業・生  
活支援センターは峡南までの広域ということですが、場所としてそこへ入るとい  
うことは、問題はないですか、検討していくということですが…。
- (委員) 今、基幹型センターが3ヶ所ありますが、南アルプス市で基幹型センターを平成2  
3年度～24年度に造りたいので、そのセンターの中に入れてもらいたい等の話しが  
あり、他との関係もあるので、少し待っていただきたい旨を言っています。
- (事務局) ここで考えているように、南アルプス市でも同じように考えているということす  
か。
- (委員) 結局、相談支援の効率を良くしたいということだと思います。秋から就業・生活支  
援センターの担当が、もう1人増えるかもしれないので、峡北担当とか何担当とかに  
なるかもしれませんが、全部が収まるかということ、思ったよりもなかなか基幹型が増  
えていかないで、関わっている地域とそういう拠点施設でのやり方について決めて  
いくという形にもっていかざるを得ません。最初に動いてしまったところではでき  
るのですが、北巨摩においても南アルプスとか他の地域とかを選択していかなくてはなら  
ないところもあるので、可能性としてある程度効率よくやっていくには、法人ベース  
のところでも地域でのやるよりも地域の相談機関へ持ち出す流れです。だから峡北は、地域活動  
支援センターのような北杜（地域）の人が通う施設は北杜市に造りたいし、韮崎市は  
韮崎市にあった方がよいということがあります。相談支援というものをどう結び付け  
ていくかというのは、まだ1年～2年の間は、北杜市を受け持つ体制とか、韮崎市を  
受け持つ体制とか2段構えくらいの考えで良いと思います。
- (議長) 将来的には広域的な体制で効率よく相談支援事業ができるような方向が望まれます  
が、当面は活動支援センターで、北杜市は市を中心に相談支援をやっていくとい  
うことだと思います。
- (委員) ここにも将来的にはと書いてありますが、相談支援という仕事は場所がなくても良  
く、机があって職員が揃えばできますが、要は親亡き後、兄弟も配偶者ができれば支  
援は難しいので、親が亡き後なんとか一人で生活できるグループホームとか、何かあ

った時の緊急避難場所のショートステイとか、将来的にはそういうことをして欲しいと思います。答申については、場所は場所で区切って、当面実施する事業と将来実施する事業に分けて記載をしてもらいたいと思います。

(事務局) 事業について、すぐ実施する事業と将来実施する事業と分けて記載します。運営主体について市が主体でできれば良いですが、就業・生活支援センターなどは、北杜市だけではなく広域的な関係もありますので、良いやり方を検討していくということですね。

(委員) 相談支援は、峡南は六郷でまとめてあり、峡西は分かれています。今度一本にしていくようで、同じくらいの時期に一箇所にもってくるということを検討しているようです。流れ的にはこういう中でうまく乗れるのではないかと思います。

(委員) 相談支援は、広域でやっていくので、北杜市の場合にも区域は別であっても相談があった時には、ここを使って相談を受けても良いということですね。

(議長) 南アルプス市という、峡北の保健所管内ということですが、保健所の方はどうですか。そういう要望等がありますか。

(委員) 保健所は広域で実施しているところがあり、住民に近いところは充実していただければと思いますが、資源を有効に活用するためにも、どこの地域でもというよりは同じ建物を使ってという方が効率的だと思います。

(議長) 場所については、長坂高齢者体力づくりセンターでよろしいですか。

(委員) 当面は良いと思います。将来小学校や保育所等が空いた時には、そういった広い所を使っていく方法もあるので、ここにも書いてはありますが、当面はこうで、将来はこうという書き方でお願いしたいと思います。建物が空いたら、また検討するということですかね。

(議長) 国分寺市とは施設の規模が違うので、あれと同じという訳にはいかないと思いますが、すごかったですね。いろいろな面で大きいし、複合的な施設でした。

(事務局) 後は、将来的なものと、すぐ実施することを分けた中で、実施主体という話しも含めてここに書いてないようなことを入れることがあれば、今日あげてもらって整理をして、次回、最終確認をしていきたいと思いますので、御検討いただければと思います。取りあえず実施主体は、先程、市が主体でできるだけやる方向が望ましいということよろしいでしょうか。

(議長) 市が主体でやるということで、将来的には色々な施設と連携しながら充実させていくという形で良いと思います。

(委員) 今のデイケアでやっているものを長坂高齢者体力づくりセンターへもって来て活動支援センターとしてやるのか、あるいはもっとオープンにして3障害を対象にしてリニューアルしてやるのかで、違うのではないかと思います。

(事務局) これは、あくまで3障害を対象ということが前提にありますので、そこへ全体をもってくるのですが、もちろんその中の一部としてデイケアを入れ、それ以外の方はオープンに来てもらうというものです。以前、須田委員さんからデイケアはデイケアで今まで通りやっていたら良いのではという意見が出ましたが、1つにはせっかく場所ができたのに、人があまり集まらなかったら困るのでデイケアの人もその中に入って

もらい、さらにフリーに来てもらうというような感じで考えています。それには送迎が問題ですが、市でもデマンドバスを市全体でというような話もありますから、それらも活用していけたらというようなことも書いても良いのかと思いますが、特に一番問題なのは、足の問題だと思います。

(委員) 送迎は基本ですので、デマンド交通も必要ですが、必須項目として入れてもらいたいと思います。デマンド交通といってもなかなか難しいと思いますので、ですから市が運営しないと難しいと思います。

(議長) 車椅子を考えると3障害対象なので、デマンド交通では難しい面もあると思います。

(委員) 送迎のことは必須項目として答申に入れてもらいたいと思います。

(事務局) 全体を一度に回れなければ、地域的に分けてやる方法もありますし、デイケアはその一部としてあって、本当はフリーが良いのですが、デイケアの人も含めて他の人も地域的に送迎できればと思います。

(委員) そこは老人が使う日もあるようですが。

(事務局) 高齢者が使う日があっても一緒にできないか、今年、デイケアと一緒に使う方向で検討してみることにしています。

(委員) 障害者、高齢者両方の理解が必要ですね。

(議長) その他に何かありますか。

(委員) 今、デイケアをやっている一番ネックになるのは、何ですか。足ですかね。足があれば迎えに行けばかなり来ますかね。

(議長) デイケアは迎えに行っている人が多いですかね。

(保健師) 今、デイケアに来ている人は全部で25人ですが、自分の車で来る人は、2~3人です。

(委員) やはり足が無ければちょっとえらいと思います。

(議長) やはりこれは必須ですね。最低1台は考えてもらいたいと思います。

(委員) 峡北自立支援協議会の地域生活支援部会で、昨年から移動支援の問題に取り組んでいるところです。実態把握とか情報収集の段階ですが、ニーズとしてあるということを含めて、伝えて行きたいと思います。

(委員) パル実郷とか友の丘等とかが送迎していますよね。そういうものもうまくかみ合わせて工夫をして、活動支援センターへ来られるようなことができれば良いと思いますが、現実的にはちょっと無理ですかね。将来的にということで、長坂は場所的には真ん中ですから効率的にできればと思います。

(事務局) 今、各事業者がやっている送迎で活動支援センターへ来る方の送迎に協力してくれるということですか、それとも市が協力するということですか。

(委員) 事業者が現在やっている送迎において車が満席になっていないので、うまくできればと思いますが、かなり難しいとは思いますが。8人乗りに3人くらいしか乗っていないので、ガソリン代くらいは出してくださいと言われるかもしれません。

(議長) その辺は検討課題ですね。そういうことも頭に入れながら今後、活動支援センターを考えていかなければなりません。

(委員) 車の中で交流すれば、発展して八峰会を利用してみたいというような気持ちになる

かもしれません。

(委員) 活動支援センターをやる場合に送迎加算などはもらえるのですか。

(事務局) 市の必須事業なので、活動支援センター事業の利用料は無料です。

(委員) 2型の活動支援センターでやると事業費は600万円くらいです。

(事務局) 市が事業者に活動支援センターを委託する場合は、市が委託料を事業者に出し、委託料でやってくださいということになります。その代わり利用者からは基本的には利用料は取りません。ただ、お茶代等の実費は、取り決めて貰うことはできます。

(委員) 委託されるとすれば、それをどのようにしようと自分たちのやり方なので、送迎加算等に充当することも可能ですかね。

(議長) デイケアで25人というと、前の活動支援センターの委託金が1,200万円くらいでしたかね。

(事務局) 八峰会でやっていたときは作業所4箇所でかなり大きくやっていましたが、今のデイケアは指導員の報酬と消耗品費が若干くらいなので250万円くらいです。市の単独事業でやっています。

(議長) それでは、かなり意見も出されたので、そんな方向で取りまとめるということによろしいですか。それでは、先程出されたような内容を盛り込んで次回また案を出していただき、さらに検討を加えるということで、1号議案については終わりたいと思います。次回の検討委員会の日程ですが、5月ということですが、いつ頃にしましょうか。

(事務局) 中下旬ということですが、20日~26日くらいの間で決められれば決めていただきたいと思いますが。

(議長) 月曜日の方が良いですかね。24日が月曜日ですが。

(委員) 月曜日は日曜日の次だから事務局の準備等を考えると火曜日とか水曜日の方が良いと思います。

(事務局) それでは、25日の火曜日で予定していただくということによろしいですか。時間は午後1時30分でお願いします。

(委員) 答申を5月としないで、遅くしてもらいたいと思います。場所や方向は決まりましたが、ここからここまでは私たちがやろうという道筋を作るのに時間がかかるのではないかと思います。

(事務局) 6月に議会もあり、委員の任期も1年間ですから、議会に報告していく関係もありますので、この時期にお願いしたいと思います。

(議長) 田植え等で忙しい時期ですが、よろしくをお願いします。その他で何かありますか。

(事務局) 昨年度の委員報酬を振り込ませていただきました。所得税を3%引いていますので、端数が出ています。源泉徴収票を来年の申告に間に合うように後日送付いたします。

(議長) 皆さんから何かありますか、なければ議事を修了します。

5 閉会のことば (副会長) 長時間にわたりましてありがとうございます。遅れまして申し訳ありませんでした。これを持ちまして検討委員会を終了いたします。ごくろうさまでした。

午後2時46分終了